

令和7年第1回尾張北部環境組合議会
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和7年2月17日（月曜日） 午後2時00分から午後2時45分まで

議題

- 1 事業計画について
- 2 地域振興策について
- 3 ごみ処理施設建設工事の進捗状況について
- 4 令和7年度組合議会行政視察について

その他事項

出席議員（12名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	尾関 昭 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第8番	江幡満世志 君
第9番	宮川 基英 君	第10番	佐藤智恵子 君
第11番	大河原光雄 君	第12番	市橋 英男 君

職務のため議場に参加した職員の職・氏名

書記長	仙田 裁也 君	書記	養和 峻 君
-----	---------	----	--------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	原 欣伸 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
犬山市経済環境部長	新原 達也 君	犬山市環境課長	高橋 正直 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	相京 政樹 君
大口町まちづくり部長	佐橋 竜午 君	大口町環境対策室長	松永 淳一 君
扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君	扶桑町環境課長	池田 聡 君
事務局 長	石坂 育己 君	総務課 副主幹	小川 誠二 君
総務課 主査	神谷 建寛 君	総務課 主査	倉知 嗣人 君

(午後 2 時00分 開会)

○議長（小川清美君） ただいまから令和 7 年第 1 回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日は、議員の皆様には何かと御多用中の中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

また、先月の行政視察におきましては、皆様方の御協力のもと、無事終えることができましたこと、心よりお礼を申し上げます。

皆様方には、実際の灰の資源化のイメージをつかんでいただくことができたのではないかと思っております。私も個人的に溶融還元石ですか、あれを初めて手で触って持ったんですけど、なかなかいい石だなと思ひまして、まだ私たちの施設はできておりませんが、外構や何かであいうのを使っていけたら、市民といいますか、皆様方により感覚で分かっていたのではないかとこのように個人的には思っているところでございます。

なお、皆様方に御提出いただきました報告書につきましては、事務局と共有させていただきました。今後の施設運営に生かしてまいりたいと思っております。

さて、本日の議題につきましては、お手元に配付させていただきました次第にありますとおり、4 件でございます。議員各位におかれましては、慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではありますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○管理者（澤田和延君） 改めまして、皆さん、こんにちは。管理者の江南市長 澤田和延でございます。

本日は、尾張北部環境組合全員協議会を開催していただき、また、大変御多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新ごみ処理につきましては、令和10年 4 月の供用開始に向けて、予定どおり建設が進んでおります。

この後、事務局から事業の進捗状況や今後の事業計画について説明がありますので、よろしくお願ひをいたします。

本日の議題は、ただいま議長さんのほうから御案内がございましたように、4 件でございます。いずれも重要な案件でございます。慎重なる御協議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

では、早速会議を開きます。お手元に配付いたしました次第の順序に従ひまして、会議を進めてまいります。

◎議題 1. 事業計画について

○議長（小川清美君） 議題 1 「事業計画について」、事務局に説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題 1 「事業計画について」、御説明をいたしますので、資料 1 をお願いいたします。

この事業計画につきましては、ごみ処理施設の建設に伴い、今後実施する予定であります主な事業についてのものでございます。

最初に、ごみ処理施設整備事業でございます。

事業内容につきましては、令和10年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、ごみ処理施設整備・運営事業の設計・建設工事を実施するもので、事業期間を令和 4 年度から 9 年度としております。令和 7 年度より工場棟の建築工事、プラント工事に着手をしております。

事業費については、令和 7 年度の工事費として18億4,694万4,000円、設計・施工監理業務委託料として4,788万円を予定しております。

なお、本事業は国庫交付金の対象事業でございます、財源の内訳は記載のとおりでございます。

令和 8 年度の事業費につきましては、工事費として41億1,677万6,000円、設計・施工監理業務委託料として6,156万円を予定しております。

令和 9 年度の事業費につきましては、工事費として143億8,355万2,000円、設計・施工監理業務委託料として8,396万円を予定しております。

次に、出入路整備事業でございます。

事業内容につきましては、ごみ処理施設の出入路となる県道浅井犬山線は、施設利用車両の増加に伴い渋滞が懸念されるため、その対策として県道に右折レーンを整備するもので、事業期間を令和 6 年度から 8 年度としております。

令和 7 年度は「その 2 工事」として建設地出入口東側の県道を拡幅するため、北側堤防のり面に大型ブロック積擁壁を46m施工するもので、事業費につきましては、工事費として7,300万円を予定しております。

令和 8 年度は「その 3 工事」として県道を拡幅するため、北側堤防のり面に盛土を52m、車道部の舗装の打ち替えを165m施工するもので、事業費については、工事費として6,600万円を予定しております。

次に、雨水排水路整備事業でございます。

事業内容については、ごみ処理施設建設地及び国の防災関係施設からの雨水排水を道路側溝

に排水するため、雨水排水路を整備するものでございます。事業期間は令和7年度の単年度事業で、道路承認工事により側溝を141m施工するものでございます。

事業費につきましては、工事費として2,380万円を予定しております。

なお、本事業は国交省との共同施行により実施いたしますので、排水の流量比により、それぞれの負担額を取り決めております。財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、雨水排水設備整備事業でございます。

事業内容については、ごみ処理施設建設地内に設置する国の防災関係施設の雨水排水設備を受託工事として組合が整備するもので、事業期間を令和7年度から8年度としております。

令和7年度は「その1工事」としてヒューム管を109m施工するもので、事業費については、工事費として1,320万円を予定しております。

令和8年度は「その2工事」としてヒューム管を72m施工するもので、事業費については、工事費として600万円を予定しております。

なお、本事業につきましては、国交省からの受託工事でございますので、費用については全て国交省が負担するものでございます。

次に、環境影響評価事業でございます。

事業内容については、環境影響評価書に基づき実施しましたホンドギツネに対する環境保全措置について、事後調査によりその妥当性を確認するものでございます。事業期間としては令和3年度から継続実施しており、現在は環境影響評価事後調査業務（その4）を令和7年10月までを業務期間として実施しておりますが、本業務の結果を踏まえ、事業継続の検討をしております。事業継続となった場合については、補正予算での対応を考えておりますので、よろしく願いいたします。

事業費については、令和7年度予算分の委託料として475万2,000円を予定しております。

次に、地域振興事業でございます。

事業内容につきましては、地域振興策に関する協定を締結した地元6区及び江南市、扶桑町が実施する地域振興事業に対し負担金を交付するもので、事業期間を令和6年度から9年度としております。

事業費につきましては、令和7年度は負担金として4億7,009万9,000円、令和8年度は負担金として2億330万4,000円、令和9年度は負担金として2億1,894万7,000円を予定しております。

なお、令和7年度に実施予定の地域振興事業の内容につきましては、次の議題「地域振興策について」で御説明をいたします。

議題1「事業計画について」の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で、事務局の説明が終わりました。

本件に対して、御意見、御質問等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

堀議員。

○4番（堀 元君） 確認なのですが、雨水排水路整備事業、上から3番目ですね。これは水は、すいとぴあの入口、鴨川排水路までいっていますか、いっていませんか。

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） この排水につきましては鴨川排水路に流れますが、整備区間については、前回の全協でお示ししたとおり、道路側溝として141m施工するという内容でございます。

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 141mだけで、それより先、鴨川排水路までは組合としてはやらないということですか。

○事務局長（石坂育己君） はい、議長。

○議長（小川清美君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 組合のほうで施工はいたしません。

○4番（堀 元君） で、それより先ですね。それより先にオーバーフローする心配が非常に高いわけですし、現在の普通の雨水でも道路からあふれちゃって、地域、特に草井地区中、地区の方々に非常に迷惑かけとるわけです。そういう状況の中で、またこちらの排水をそこへ流し込むということは、直接広く大きい排水路を造って流すならいいんですが、そういう点について非常に心配しますし、江南市の市長さん、そういう点、どう思われますかね。そこから先です。江南市の排水路にくっつけるわけですね。さっき言ったようにね。それで、そのままこの排水をくっつけたらオーバーフローというのは目に見えとるわけですね。だから、そういうことにならないように組合のほうでやっていただいたらどうですかということなんです、管理者じゃなくて市長さんとしての意見を一応お聞きしたい。

○事務局長（石坂育己君） 先にいいですか。

○管理者（澤田和延君） 先にじゃあ。

○事務局長（石坂育己君） すみません。ちょっと先に答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（小川清美君） はい。

○事務局長（石坂育己君） 雨水排水につきましては、以前お話しましたように、敷地内に雨水調整池を設けまして、一旦その中に入れてから敷地の外へ流すということになります。これは江南市との協議の中で、この降雨時ですね、雨が降っているときに敷地外になるべく出さな

いようにということで…。最終ますのところにゲートをつけまして、基本的には、もう池に目いっぱいためるといような対応で江南市と協議が整っておりまして、ですので、今御心配されるような、降雨時に敷地外から排水が出るというような心配はほとんどないというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○4番（堀 元君） そんなこと聞いてないよ。排水、その先の排水路までを聞いているわけです。調整池だけで、いわゆる確保、抑えられればいいんですが、それ以上になった場合はどうするんですか。

○事務局長（石坂育己君） 基本的には敷地の中でためるということにはなりますが、池からあふれるほどの雨量というのはちょっとなかなか想定はできないんですけども、仮にかなりの時間雨量が降った場合は、恐らく敷地の中である程度湛水するというような形になるかと思えます。これも草井区のほうからちょっと要望がありまして、そういった湛水された排水が敷地の外へ出ないように、擁壁のところ少しかさ上げして、敷地内に滞留するような、そういった措置を取ってほしいという草井区からの要望もありましたので、そのような対応で整備を進めております。

○管理者（澤田和延君） 今の説明で分かっていただいたと思いますけども、組合の敷地内に降った雨水については、今の調節池で調整をしながら、経過を見ながら排水をしていくというように、これまでこのプラントで出た、使用した水というものは一切外には流さないわけでありまして、この敷地内に降った雨というものについては、この先も、過去においても、量的には同じでありますので、その心配は必要ないということで理解をいただきたいと思えます。

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 国交省の防災拠点に降った雨、面積、それから、このごみ処理場の面積、年間、県の雨の基準は時間60mmです。時間60mm、1時間降る量が60mm以上は対策本部設置なんですよ。それぐらい降る可能性がある。それで一回、その面積から60mmで計算してみて、これで賄えるか。いわゆるストップできるかどうか。計算などがありますか。

○事務局長（石坂育己君） すみません。

○議長（小川清美君） はい。

○事務局長（石坂育己君） 当方の施設でその雨水流出抑制を行う量につきましては、これは江南市が持っている基準に従ってつくっております。この基準というのは10年確率です。10年確率で考えた場合の池の大きさ。そこでためる分の必要分の量を整備するということになっております。

○4番（堀 元君） 時間雨量、大体計算してありますか。

- 事務局長（石坂育己君） はい。
- 議長（小川清美君） はい。
- 事務局長（石坂育己君） 時間雨量60mmです。
- 4番（堀 元君） で計算して。
- 事務局長（石坂育己君） はい。して10年確率というのは。
- 4番（堀 元君） で今の…。ごめんなさいね。
- 議長（小川清美君） はい。
- 4番（堀 元君） この調整池でストップできているんですか。間違いはないですか、それは、計算上は。
- 事務局長（石坂育己君） はい。これは江南市の基準に従って出した池の量になります。
- 4番（堀 元君） 分かりました。
- 事務局長（石坂育己君） はい。
- 4番（堀 元君） 確認しときます。
- 防災拠点、国の防災拠点ね。上に降つとるの。あれも全部来るんでしょ。来ますわね。あの雨と現在のごみ処理場の面積、これの計算が時間60mmで計算をしてあったと今言われたでしょ。間違いはないですね。その確認です。
- 議長（小川清美君） 議長、いいですか。
- 議長（小川清美君） はい。
- 事務局長（石坂育己君） はい。おっしゃられるとおり、防災拠点も当方の施設も10年確率で時間60mm対応の池を造るということになっております。
- 4番（堀 元君） 分かりました。結構です。
- 議長（小川清美君） はい。
- 4番（堀 元君） 確認できました。
- 議長（小川清美君） はい。
- 他に御意見等ございますか。
- 8番（江幡満世志君） はい。
- 議長（小川清美君） 江幡議員。
- 8番（江幡満世志君） 決して江南の堀議員の後押しするわけじゃないですけど、この件に関しては以前も私も意見させていただきました。敷地のプラントの周辺は当然舗装とかしますから、そうすると、計算上だけでは成り立たない部分もあるのではないのかなど、そのようには思っています。もともと家庭排水路というか雨水路ですか。住宅地内のU字溝に流し込むというのは、もともと考え方としては賛成できない内容なんですけど、雨水が時間当たり60mmというも

のに基づいていると言うけど、それだと東日本大震災のときの防波堤の高さと一緒に、結局、これなら大丈夫だって、大丈夫だ論になっちゃうわけですね。ところがあのときにはそれを上回る想定外の津波が来たことによって集落から何からみんな津波によって被害を受けっている、そういうものを私たちは見ているわけですから。ですから、やはり考え方として、そういうことも想定したほうが私はいいと思います。

それと1点聞きたいのは環境影響評価事業。ここに事業継続等を検討という言葉が入っているんですね。予定では一応令和7年10月が最後というふうに想定されているわけですが、この継続等を検討するに値する内容、それはどうなんでしょうか。

○事務局長（石坂育己君） 議長。

○議長（小川清美君） 事務局長。

○事務局長（石坂育己君） ホンドギツネにつきましては、いわゆる営巣候補地になりそうな建設地の周辺にそういった候補地を幾つか想定しておりまして、その環境保全措置をした上でホンドギツネの繁殖というのは確認する必要があります。ですので、繁殖が確認されて、環境影響評価の評価書に基づく保全措置というのが完了したということが確認されて、あと有識者の方に十分な措置を行ったということで認めていただければ、この業務としては終了というふうになっております。

○8番（江幡満世志君） はい。

○議長（小川清美君） 江幡議員。

○8番（江幡満世志君） いや、この検討をする段階で、要するにその保全、ホンドギツネのその繁殖の生息地に対して保全が間違いなくできているという評価を受ければいいけど、それがまだだよということだと、それが継続の検討になるということですか。これだとあまりにもアバウト過ぎちゃって分からない。

○事務局長（石坂育己君） 議長。

○議長（小川清美君） 答弁を求めます。

○事務局長（石坂育己君） 繁殖です。繁殖の確認が必要になります。ですので、子ギツネとか、そういったものが確認されないと繁殖したということにはなりませんので、そういったことがこの候補地のところで確認されれば、この業務としては終了というような判断になるかと思っております。

○議長（小川清美君） よろしいでしょうか。

○8番（江幡満世志君） はい。

○議長（小川清美君） 他にございませんか。

御意見もないようでございますので、事務局には説明のあったとおりに進めていただくことと

し、議題1を終結をしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) それでは、これもちまして、議題1を終結します。

◎議題2. 地域振興策について

○議長(小川清美君) 続きまして、議題2「地域振興策について」、事務局に説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長(石坂育己君) それでは、議題2の「地域振興策について」、御説明しますので、資料2をお願いいたします。

初めに、地域振興策に関する協定が未締結でございました扶桑町の南山名区と令和6年11月30日付で協定を締結いたしましたので、御報告させていただきます。

1ページ、2ページには協定書の写しを添付しております。

地域振興事業の内容につきましては、交付額の全てを南山名区が実施する自治会公民館6カ所の改修等に充てるということになりましたので、公共事業として扶桑町が実施する事業はございません。

なお、南山名区に対しまして、今年度中に地域振興事業に係る負担金について交付決定する必要がございますので、2月補正にて債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

これで全ての地元区との協定締結が完了をいたしましたので、今後、未締結であります江南市とのごみ処理施設整備・運営事業の施行に伴う地元協力金の交付に関する協定を締結してまいりたいと考えております。

次に、地域振興事業の実施計画について御説明しますので、3ページをお願いいたします。

地域振興事業につきましては、実施時期を令和6年度から9年度までとしておりますので、地元6区との協定書における各事業の実施計画についてお示しするものでございます。

それでは、令和7年度の実施予定の事業について御説明をいたします。

4ページから9ページにかけて、各区で実施する事業の位置図を掲げております。位置図の下端には事業内容について記載しておりますので、こちらのほうも併せて御覧ください。

それでは、最初に中般若区について御説明します。

①の「中般若公会堂の敷地を地区で買い上げ、建物を倉庫に建て替え」事業につきましては、中般若区が実施するもので、事業費として1,070万6,000円を予定しております。

事業内容としましては、現在の公会堂の敷地が借地でございますので、土地の購入を行うものでございます。

⑥の「(仮)中般若霊園前遊園地の新設」事業につきましては、江南市が実施するもので、

事業費として3,417万6,000円を予定しております。

事業内容としては、事業計画地の土地の購入及び整地工事を実施するものでございます。

次に、草井区について説明をさせていただきます。

①の「草井会館の改修」事業につきましては、草井区が実施するもので、事業費として6,100万円を予定しております。

事業内容としましては、会館の外壁塗装、トイレ改修、空調機の見直しなどでございます。

③の「市道草井線の整備」事業については、江南市が実施するもので、事業費として3,080万7,000円を予定しております。

事業内容としては、道路詳細設計を業務委託するものでございます。

④の「草井広場の整備」事業につきましては、江南市が実施するもので、事業費として3,595万8,000円を予定しております。

事業内容としては、広場内に複合遊具、ブランコ等を新設するものでございます。

⑤の「草井中遊園地の整備」事業につきましては、江南市が実施するもので、事業費として1,811万1,000円を予定しております。

事業内容としては、遊園地内に鉄棒、バスケットボール等を新設するものでございます。

⑥の「区内市道側溝改修」事業につきましては、江南市が実施するもので、事業費として1,546万4,000円を予定しております。

事業内容としては、既設の道路側溝を改修するものでございます。

そのほか、位置図にはお示ししておりませんが、②の「消防設備の整備」事業については、事業費として49万5,000円を予定しております。

事業内容としては、消火栓ホース格納箱の取替え等でございます。

次に、般若区について御説明します。

③の「般若霊園参拝者駐車場の新設」事業については、般若区が実施するもので、事業費として1,201万円を予定しております。

事業内容としては、般若霊園の参拝者用駐車場を新設するため、霊園に隣接する土地を購入し、整備するものでございます。

⑤の「市道（北部59号線）の拡幅」事業につきましては、江南市が実施するもので、事業費として273万3,000円を予定しております。

事業内容としては、道路拡幅する範囲の土地を取得するため、土地の鑑定及び比準、道路詳細設計を業務委託するものでございます。

次に、小淵区について御説明します。

①の「地区倉庫の建て替え及び隣接する火の見櫓の撤去」事業については、小淵区が実施す

るもので、事業費として917万1,000円を予定しております。

事業内容としては、地区倉庫及び火の見櫓を解体撤去するものでございます。

③の「地区倉庫隣地の買い上げ、敷地の拡張」事業については、小淵区が実施するもので、事業費として433万円を予定しております。

事業内容としては、地区倉庫に隣接する土地を購入するものでございます。

④の「区内冠水対策既設雨水貯留槽の改良」事業につきましては、扶桑町が実施するもので、事業費として3,489万1,000円を予定しております。

事業内容としては、雨水排水を圧送するためのポンプ及び管路の設置、既設側溝の改修を実施するものでございます。

次に、南山名区について御説明をします。

南山名区については、「自治会公民館6カ所の改修等」事業のみでございますので、全て南山名区が実施することになります。事業費は1億2,025万円を予定しております。

事業内容としては、改修規模に差はありますが、いずれの公民館もほぼ同じで、屋根、外壁、内装、トイレ、空調機等の改修となっております。

次に、山那区について御説明します。

①の「公民館の建て替え」事業につきましては、山那区が実施するもので、事業費として7,863万2,000円を予定しております。

事業内容としては、既設の公民館を全て解体し、新たに公民館を建築するものでございます。

②の「防犯カメラの新設」事業につきましては、山那区が実施するもので、事業費として136万5,000円を予定しております。

事業内容としては、建て替え後の公民館に防犯カメラを設置するものでございます。

以上が令和7年度予定の事業内容でございます。事業費の合計は4億7,009万9,000円となり、令和7年度当初予算の地域振興事業費負担金として計上してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、8年度、9年度の各事業の計画は記載のとおりでございます。

議題2の「地域振興策について」の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で、事務局の説明は終わりました。

本件に対して、御意見、御質問等がありましたら発言をお願いします。

ありがとうございます。意見もないようでございますので、事務局には説明のあったとおり
というか、今なかったんですが、これで議題2を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） それでは、これもちまして、議題2を終結します。

◎議題3. ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

○議長（小川清美君） 続きまして、議題3「ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」、事務局に説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題3「ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」、御説明しますので、資料3をお願いいたします。

こちらの資料では、工事施工進捗図、令和6年度工事進捗状況及び行程表を掲載しております。

まず、右下の行程表を御覧ください。

令和6年度は、施設詳細設計と並行して土地造成工事として敷地全体の造成盛土、敷地外周部の整備、敷地北西部に位置する雨水調整池の整備を実施しており、今年度3月末で完了する予定でございます。また、工場棟の範囲において、継続作業となりますアースアンカー・工場棟基礎掘削を3月頃に着手する予定でございます。

工事施工進捗図では、敷地外周部の整備として各種擁壁及び堤防盛土、雨水調整池を青色で示しております。それ以外の外周部につきましては、のり面の構造ということになっております。また、アースアンカー・工場棟基礎掘削を薄い水色のハッチングで示しております。

工事全体の進捗率としましては、令和7年1月末時点で計画8.3%に対して実施8.3%、3月末時点では計画10.0%に対して実施10.0%となる見込みでございまして、計画どおり進捗しているところでございます。

ごみ処理施設建設工事以外では、敷地外土木工事として令和6年度から8年度の3カ年の計画で出入路整備事業に着手し、今年度は「その1工事」として施設出入口西側の県道浅井犬山線の北側堤防のり面に盛土拡幅工事を実施いたしました。工事施工進捗図では、黄色でハッチングしてある範囲となります。

また、中部電力パワーグリッド株式会社と電力引込みに関する調整が完了し、電力引込工事に必要となる測量調査及び設計に着手いたしました。

資料の2ページ以降には、令和6年5月から令和7年1月の月末に撮影した現場の定点写真を掲載しております。各月の右下の写真が撮影位置を示しておりますので、御参照いただき、進捗状況を御確認ください。

最後に、令和7年度の予定でございますが、1ページにお戻りいただき、行程表を御覧ください。

令和7年度の予定としましては、ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、主に工場棟

の基礎工事及び建築工事を進め、12月頃にはプラント工事にも着手する予定でございます。

建築工事につきましては、鉄骨鉄筋コンクリート構造とする2階部分までの施工を主に進めてまいります。また、プラント工事につきましては、工場棟の2階の部分までに配置が必要な設備を施工してまいります。

敷地外土木工事では、出入路整備事業において、「その2工事」として施設出入口東側の県道浅井犬山線の北側堤防のり面に大型ブロック積擁壁の設置を10月頃から実施する予定でございます。

また、雨水排水路整備事業においては、道路承認工事により道路側溝の整備を7月頃から実施する予定でございます。

議題3「ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」の説明は以上となります。

○議長（小川清美君） 以上で、事務局の説明が終わりました。

本件に対して、御意見、御質問等があれば御発言をお願いいたします。

ございませんか。

意見もないようでございますので、議題3を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。それでは、これをもちまして、議題3を終結します。

◎議題4. 令和7年度組合議会行政視察について

○議長（小川清美君） 続きまして、議題4「令和7年度組合議会行政視察について」、事務局に説明を求めます。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、議題4の「令和7年度組合議会行政視察について」、御説明しますので、資料4をお願いいたします。

例年、議会行政視察につきましては、7月の全員協議会で視察候補地をお示しし、10月の議員代表者会議で視察先を決定、10月議会にて「議員派遣の件について」の議決を経てから必要な事務手続を進めておりました。しかしながら、昨今のバス事情において、ドライバー不足や外国人観光客の増加など社会情勢の影響によりまして、手配が大変難しい状況でございます。そこで、7年度の視察の実施にあたりましては、新年度に入りましたら早々にバスの手配等の事務を進めたいとの考えから、さきの議員代表者会議で御理解をいただきまして、7年度の視察先及び日程を決めていただきました。

視察の日程にあたりましては、過去の申合せにより、今年度が日帰りの視察行程でございま

したので、来年度は1泊2日の視察行程ということになりますが、出席予定者の皆様の日程を調整する中で、組合議員の皆様と構成市町の首長4人の2日間の都合が合う日程をどうしても組むことができませんでした。したがって、事務局からは1泊2日の視察候補地案と併せて、出席者予定者全員の参加が可能な1日の日帰り案についてもお示しをさせていただきました。

その中で、7年度の視察につきましては、出席予定者全員の参加が可能な1日の日帰りの日程ということで決めていただきました。

「実施日」につきましては、令和8年1月13日火曜日の1日となります。

「出席者」につきましては、記載のとおりでございます。

「視察地」につきましては、広島県広島市中区にあります広島市環境局中工場でございます。こちらは三菱が実際に手がけたごみ処理施設ということでございます。処理方式は当方と同じ全連続燃焼式ストーカ炉でございます。処理能力は日600tということで、当方の約3倍ということになっております。

3ページのほうに中工場の概要を掲げておりますので、後ほど御参照ください。

2ページをお願いいたします。

行程案でございます。

皆様には名古屋駅に集合をしていただきまして、9時頃発の新幹線に乗り、広島に向かいます。11時半頃に広島駅に到着し、まず昼食を取っていただきたいと考えております。昼食後、視察先まではバスで移動し、13時30分から2時間ほどの視察を考えております。視察後、再び広島駅までバスで移動いたします。広島駅を16時30分頃出発し、名古屋駅には19時頃到着するという内容でございます。

1ページのほうにお戻りください。

行政視察までの流れでございます。

本日の全員協議会におきまして、視察地及び日程について御説明させていただきましたので、今後は来年度の7月の議員代表者会議にて「議員派遣の件」について議員提出議案の提案説明者を決めていただきまして、7月臨時会において議決をいただくと、そういう流れで進めてまいりたいと考えております。

議題4「令和7年度組合議会行政視察について」の説明は以上でございます。

○議長（小川清美君） 以上で、事務局の説明が終わりました。

本件に対して、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見もないようでございますので、事務局の説明があつたとおり、行政視察は令和8年1

月13日、火曜日でございますが、に広島市環境局中工場を視察することで進めさせていただくこととし、議題4を終結したいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川清美君) ありがとうございます。それでは、これをもちまして、議題4を終結します。

◎その他事項

○議長(小川清美君) 続きまして、「その他事項」でございます。

事務局からは報告事項等はないと聞いております。

最後になって恐縮でございますが、議員の皆様から何かありましたらお受けしたいと思えます。何か御意見はありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○議長(小川清美君) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の案件は全て終了しました。

議員の皆様には終始熱心に御協議をいただき、ありがとうございました。

事務局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思えます。

○管理者(澤田和延君) では、本日は、長時間にわたりまして熱心に御協議を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様方からいただきました貴重な意見等につきましては、今後の新ごみ処理の整備、運営において生かしてまいりたいと考えております。

この先も様々な課題が生じてくるかもしれませんが、今後ともしっかりと議員の皆様方と御協議を重ねながら、着実に事業を進めてまいります。引き続き御理解、御協力をお願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(小川清美君) ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第1回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会したいと思います。

お疲れのところ恐縮でございますが、午後3時から定例会を開催させていただきますので、引き続きよろしく願いをいたします。

お疲れさまでございました。

(午後 2 時45分 閉会)